

突然ですが、読んでくれば嬉しいです！！＜4/4＞最終回
No014で「ユネスコ学習権宣言」を紹介しました。
そこで今日は、国連「子どもの権利条約」を・・・

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）概要

1989年、世界中の子どもたちを守る大きな味方ができました。子どもの権利条約です。この条約は次の「4つの子どもの権利」を守ることを定めています。

そして子どもにとって一番いいことは何かということを考えなければならないとうたっているのです。日本も1994年にこの条約を批准しました。

1 生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。

病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

2 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。

考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

3 守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。

障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

4 参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり

自由な活動を行ったりできることなど。

子どもの権利条約は全部で54条あり、大きく上の4つに分けることができる。
現在の条約の締約国は196の国と地域(2019年現在)

「夢にときめけ！明日にきらめけ！」

◆国連総会で「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」が採択されたのが1989年11月20日。この11月20日は「世界子どもの日」でもあり、1954年に「世界の子どもの相互理解と福祉の向上」を目的として、国連によって制定された国際デーでもあるそうです。

◆世界には、①生きる権利・②育つ権利・③守られる権利すら奪われている子どもたちがいます。まだ人身売買や臓器売買もあると聞きます。当然、部活動・修学旅行・体育大会なんて楽しい経験もできない！僕も君たちも「今、飢えや戦争で死ぬこともない」・・・

◆飢餓もなく戦争もなく、憲法や様々な法律や条約で、こどもの権利が守られている日本という国に生まれたのだから（幼児虐待の記事がよく載りますが・・・）、積極的に自分の生を輝かせ『自分の人生を主体的に創造』しようではありませんか！！

◆目標をもち（目標がなくても日々努力は積み重ねる）『なりゆきまかせの人生レーン』から飛び降りろ！！

◆「一日ぐらいサボっても変わらない、明日から明日から」と・・・ドンドン「からから」と先延ばししないようにね。（これは、僕の経験上言える、人間＝僕は弱いからなあ）

◆今からやれば、足は鍛えられる。毎日の少しずつの積み重ね以外に足を丈夫にする方法はない！「継続は力なり」だから強い「意志」がいる、その「意志」を鍛えることは一生の宝となる。頑張れ73期生！夢追い人たち！！

本番では、一本の道を通るだけである。

備えている時には、想定されるすべての道を通る。

本番では、足はくたびれるだけである。

足が丈夫になるのは、備えている時である。

むの たけじ「たいまつ」より

※「備え、準備する本番までの取り組み」が大切だと言っているんだ！！

部活動でも、試験勉強でも・・・

足が丈夫になる（＝実力がつく）のは、備えている時